

# 平成28年度第2回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成28年11月17日(木)  
時 間:午後7時～午後8時30分  
会 場:宗像市役所 202 会議室  
(北館2階)

<出席者>

## 【委員】

江頭委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、西崎委員、丸山委員、三好委員、飛鷹委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】

(欠席 :伊規須委員、山下委員)

## 【事務局】

柴田健康福祉部長、篠原保険医療担当部長、嶋田介護保険課長、下垣地域包括支援センター所長、山倉健康課長、北原高齢者支援課長、長濱介護保険係長、石松高齢者サービス係長、山口地域包括支援係長、有吉健康推進係長、安川介護保険係企画主査、豊福地域包括支援係企画主査、田中介護予防係主任保健師、福所介護保険係主事

## <会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 報告事項

- 指定地域密着型サービス事業所の新規指定について 【資料1】
- 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について 【資料2】
- 地域包括支援センター設置の届出について 【資料3】
- 指定介護予防支援事業所の指定について 【資料4、4-2、4-3】
- 介護予防・日常生活支援総合事業[多様なサービス]指定基準等について 【資料5】

(2) 審議事項

- 第7期介護保険事業計画の策定について 【資料6、6-2】

4 その他

5 閉会

## 1. 開会

### 【事務局】

皆様、おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。開会の前に報告なのですが、委員の辞任あるいは就任、もう一つちょっとしたアクシデントということで報告させていただきます。まず6月の第1回の時に、コミュニティ運営協議会の石田委員が辞任されたことをお伝えしておりました。その後任として同じ河東地区のコミュニティ運営協議会の会長さんでおられます、伊規須國光氏の方に6月30日付けで就任いただいております。ただし、本日までことに残念ながら御都合がつかないということで欠席なっております。もう一方、

委員の辞任なのですが、ことしの9月をもちまして瀬山委員さんが特養あかまの方を退職なさいまして、それとあわせてこちらの運営協議会の委員も辞任しますということで届け出が来ていますので、現在は同じ社会福祉法人久寿福祉会のほうに後任の委員さんの推薦依頼を行っているところでございます。もう一つ、本日午後4時から行っておりました運営協議会の地域密着型サービスの部会員であります山下委員さん。部会まではよろしかったんですが、本日、朝ちょっと足に怪我をされていて、いったん自宅に戻ったところちょっと状態が思わしくないということで、こちらの運営協議会の方は欠席させていただきますとの連絡が来ております。したがって、本日の出席者は合わせまして12名ということで、会議は成立しております。それと資料の確認ですが、先にお送りしておりました資料の3、4、5、6は皆さん御持参いただいているかと思っております。本日の当日配付分として、まず資料の1、資料の2、資料の4の2と4の3をクリップでとめております。資料6の2、こちらが3枚。最後に、資料の番号がついてないんですが、新しい包括的支援事業の現況についてという1枚紙を本日配布しております。それでは、平成28年度第2回宗像市介護保険運営協議会を開催させていただきたいと思っております。本日の議事録署名人の確認ですが、委員の名簿順で奥田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、吉田会長ごあいさつをお願いします。

## 2. 会長挨拶

みなさん、こんばんは。けがをなさっているといろいろございますでしょうけども、くれぐれも体には気をつけていただきたいと思います。寒暖の差が激しいというか、何か、秋を通り越していきなり冬が来たかと思えば、夏の終わりに戻ったような暑さがあったりとかいって体調を壊しやすいですし、宗像地域の中でもインフルエンザが少しずつ流行し始めまして、福間のほうの小学校が1クラス学級閉鎖をしたのと、宗像市内の幼稚園はたしか学級閉鎖にならなかったと思いますけどもかなり、子供さんたちにもちょっとはやり出している兆しがありますが、今年の特徴としては、大人がとにかくよく受診されてですね。今からでも間に合わなくはないので、ワクチン接種をなさってない方はぜひされておかれたほうがよろしいのではないかと思います。それでは、本日の議題は報告事項が5項目、それから審議事項が1項目ございます。

## 3. 議題

### (1) 報告事項

○指定地域密着型サービス事業所の新規指定について

○指定介護予防支援事業所の指定について

【会長】

報告事項1点目と2点目は、ともに運営協議会に先立って行われた地域密着型サービス部会にて承認された案件ですのでまとめて事務局の方から説明してください。

<事務局説明>

【会長】

ただいま指定地域密着型サービス事業所の新規指定と指定更新について事務局から説明がありましたけども、どなたか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○地域包括支援センター設置の届出について

○指定介護予防支援事業所の指定について

【会長】

3項目と4項目も、地域包括支援センターの委託について関する項目ですのでまとめて事務局の方から説明してください。

<事務局説明>

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたけども、どなたか、質問、御意見はないでしょうか。この4の2、地域

密着型サービス新規指定候補者事業者の経過という文章はおかしいような気がするんですけども

【事務局】

新規指定候補事業者の経過ですね。その前の地域密着型サービスというところを指定介護予防支援事業者ということに置きかえていただければと思います。大変失礼いたしました。

【会長】

それとですね、地域包括支援センターは、一応保健師それに準ずる看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員というのが必須ですよ。この場合に、介護支援専門員 2 名っていうのはこの事業所が独自に雇い入れるわけでしょうけども、委託料は変更なく最初の決めた通りでということですね。

【事務局】

はい、その通りです。

【会長】

2 点目なんですけど、プロポーザル参加意思表示受付期間とか、参加法人の提出書類受付期間の日数の根拠って何かあるんですか。

【事務局】

基本的には昨年度と同じような形で行っている次第でございます。

【会長】

特に何日間というその根拠は明確なものはないんですね。

【事務局】

はい。特にございません。

【会長】

あと最後に、前の介護運協のときにはもう既に決まってしまった後だったので手上げをした法人数とか法人名が明記された資料が配付されたと思うんですけども、今回はまだ意思表示までなので公表できないというふうに解釈してよろしいですか。

【事務局】

基本的には選考が終わるまでは公表できないということでございます。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

資料の 3 の 2 で、中学校の校区ごとにそれぞれ包括支援センターを設置するという形になるんですけどですね。例えば、赤間、吉武、赤間西というこの三つの地区ですかね。世帯数は非常に大きいですよ。例えば自由ヶ丘と比べて。日の里と比べて。その場合、職員の配置というのは、人数はずっと変わってくるわけですかね。

【会長】

お願いします。

【事務局】

3 職種の配置につきましては、高齢者の数によって変わってまいります。基本的に 3000 人から 6000 につきましては、1 人という形ですね。基本的にこの地域につきましては、3 職種 1 人ずつということでございます。

【委員】

例えばですよ。3 職種あって、城山中学校区の場合は、保健師が 1 名。それから社会福祉士が 1 名。それから主任介護支援専門員が 1 人ということになってますよね。それで、他のところで極端に言うと半分ぐらいのところがありますよね。そこと同じ人数になりますよね。多くなるのは最後の介護支援専門員が増えるということになるのですかね。この 1 人のところを 2 名にしているということですよ。

【会長】

介護支援専門員の数は、高齢者の人数に対して数を変えるのかっていうご質問なんですけど。

【事務局】

基本的に、地域包括支援センターにつきましては、3 職種の定数、人数が決まっています。そして、その中で介護支援専門員につきましては、委託を受けた事業所の方で人数は調整していただくというような形になるかと思えます。

【委員】

要は多いところは介護支援専門員がたくさんいるということなんですよ。それはそこの自前になるんです

よね。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

まず3職種の人数ですが、おおむね3000人から6000人につき1人ずつとなっております。それで今回はプロポーザル当初6600人ぐらいの高齢者でしたので、上限の範疇の中で、各3職種1人ということで公募しておりましたけど、今後は委託の人数については、他の地域がおおむね3000人くらいですので、業務に支障が出ないような形で整備していくことでは内部では今のところ検討しておりますけど、開設当初は各3職種1人でスタートさせていただくということで考えております。

【会長】

介護支援専門員の数が増えるから人件費は自前で準備しなさいということですかというご質問です。

【事務局】

介護支援専門員のほうは、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント以外ではケアプランを作成する職になりますが、現時点では1件あたり単価が4300円ケアプラン料として入ってきますので、その範疇の中で行っていただくことになっておりますが、あと委託先の経営の努力によって人員と収支を図っていただくということで御説明しておるところでございます。

【会長】

よろしいですか

【委員】

おおむねわかりました。

【会長】

僕も同じ質問をさせていただいたんですけど、委託料は変更しないのかというのは。前の運協でもおそらくかなり地域包括支援センターの経営的には厳しいのではないかと話が出てたと思います。

【事務局】

基本的に仕様に基づいた分は変更しませんが、今後新しく制度改正だとか29年度から実施する認知症集中支援チームを加えて委託したりした場合はその部分は新たに算定して委託料が変更になっていくということでございます。あくまでも制度改正に伴うものとかの関係ですね。以上でございます。

【会長】

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

○介護予防・日常生活支援総合事業[多様なサービス]指定基準等について

【会長】

報告事項の5番目、介護予防日常生活支援総合事業指定基準等について事務局の方から説明してください。

<事務局説明>

【会長】

どなたか御質問、御意見ございませんでしょうか。

【副会長】

29年4月ですかね、スタートが。総合事業、これは29年4月からでしょう。

【事務局】

28年3月から実施しております。

【副会長】

私がお尋ねしたいのは結局サービスの対価が、シミュレーションで出とるけれども、現行の単価よりか低くなるじゃないですか。だから、今事業所の指定あたりも事務は進めてあったと思いますけれども、その事業所指定に手を上げている事業所、あるいは上げるであろう事業所、そこ辺はどんな状態ですか。それとあと一つは、やっぱり地域のいろいろな団体とか、そういう社会支援の応援がなければ、これは成り立たない事業ですね。立派な計画をつくって指定基準もしてありますけどもそこら辺の動きはどうか。もう少しわかりやすく言いますと、事業所に対して説明会等はしてますでしょ。そしてまた、指定を受けるために、その事務の手続きは

始まってるわけではないですか。そこら辺の動き。それと、民協もあれば、老人クラブもあれば、福祉会もあれば、JAもあれば、NPOもあるけども、そこら辺を全部囲い込まないと進まないじゃないですか。開始の時点から100パーセントいくことはありませんよ。相当年数かからんとですね、本当に定着はせんと思うけど、計画は出来たけど地域とか事業所に対する説明とか、そこら辺の動きを聞きたいです。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

まずAにつきましては、29年度から指定する事業者に対しましては、ことしの9月に事業者説明会を開催したところでございます。通所型サービスAの28年度につきましては従来介護認定をお持ちでない方の生きがいデイサービスを受けていただいていた事業者さんに平成28年度市のほうから委託を行っておりまして、その事業者さんに29年度の指定の説明会を行い、今指定についての申請を受けている状況でございます。

【副会長】

事業所の反響はどうですか。手を上げて、総合事業を支えてくれるような事業所はありますか。

【事務局】

そうですね。今のところは皆さん書類を出していただけるかと思っております。

【副会長】

そうすると、地域に対する説明とかは、どうなっていますか。

【事務局】

地域に対する説明でございますけども、住民主体のBの話だと思います。

【副会長】

私はひっくるめて言ってます。

【事務局】

実は昨年から、この新しい介護制度の改正につきましては、地域の各種団体等に今御説明に上がってまして、特にボランティア主体になりますので、地域で支え合うということですね。今のそういった話の整備についての説明をしているところですけども、やはり、補助の話とか、いろいろ話がありましてまだ今それについてはこれからだと思います。特に住民主体に関する支援についてはですね。

【副会長】

あと1ついいですか。あっちこっち飛びますけども、1番最後のページに総合事業の上限額が出されているじゃないですか。これは、宗像市としては現行の基準の8割でいくということですか。結論はどうなるんですか。

【会長】

報酬単価のところですね。

【事務局】

訪問型と通所型で少し割合は異なるんですが、訪問型は8割ですね。通所型のほうは77パーセント程度です。すみません、細かいんですけど。

【副会長】

先発したところを見れば、大体80%か90%のところもあるんですよ。ただここに書かれているように、90%でいったら厳しいと。ところが、これが落ちますとサービスの内容も程度も落ちるわけですけども、その事業所が撤退するということで、市が想定されておるような事業の対象にならなきゃいけない人が受ける場所がないとかね、極端に言いますと。適正なサービスを受けられないというようなことがあってはいかんからですね。そこ辺をよろしくお願ひしたいと。

【会長】

ちょっと重複するような質問になるんですけど、今通所型、訪問型のAとかCのところは、説明を受けたわけですけども、結局、サービスのBですよ。いわゆる補助というか助成に関して、どの程度のことを考えておられるのかっていうか、いわゆる言うたら悪いけど有償ボランティアですから。ある程度、ボランティア活動が担保できるような形の助成をしてあげないとなかなか厳しいと思いますけど、その辺はどういう交付根拠というか、基準を考えていらっしゃるのかっていうことをお聞きしたい。

【事務局】

今ありました基準でございますけども、基本的に厚労省の示してる基準に従っているわけでございますけども、例えば、通所等でありまして、施設を借りる費用とか光熱費とか、そういった活動場所の借上費用ですね。

そういったところの費用ということで、基本的に人件費というのは対象とはなっておりません。

【会長】

人件費というか、会を運営するに当たってのもろもろは補填してあげないと難しいでしょという意味で有償という言葉を使ったんです。全く無償でその慈善活動としては無理でしょということです。

【事務局】

今申し上げますとおり、この補助の対象する額につきましては立ち上げ支援それから活動場所の借り上げ費用、光熱水費等々とそういったところが市町村の裁量ということでございますけども、まだどれぐらいの額というのはまだはっきりはいたしておりません。

【会長】

それとですね、基準のところで個人情報の保護等の最低限の基準というふうにならわられてるんですけども、例えば、ボランティアが主体とはいえサービスを受ける方との契約とか事故トラブル等があったときの責任の所在とかってというのはどうなるんですか。

【事務局】

はい、申し訳ございません。今そこまでは、はっきりとしたところは出ておりません。

【会長】

でも30年までにやらなきゃいけないんで、なるべく早目に進められていただきたいと思いますけど。

【事務局】

30年までということではないということではないと解釈しております。基本的に、2025年までに、当然急ぐ必要があります。30年にこれ全部というふうにはなっていないと考えております。

【会長】

はい、わかりました。それと、細かいことではありますが通所型サービスの説明のところ、さっきサービスAの3カ年計画の6事業所名は書いてあるんで、7つ目の事業者を教えてくださいませんか。宗寿園、ゆとり苑、ケアポート玄海、JA、宗像駅前、コモンで6なんですよ。

【事務局】

社協です。

【会長】

はい、ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますか。

【委員】

すいません。質問というかちょっと意見というか、言わせていただきたいんですけども、介護保険が始まってからもう随分たちますけどももとは、家族とか、それから周囲の人たちから介護を受けられないだろうということが前提で、それで安心して介護受けられるようになっていうことで、介護サービスを購入する費用を保険で負担しますよっていうことで始まったんですね。だからやっぱりその介護の安心というところはすごく、どんな人にも介護を安心して提供するというとすごく大きかったと思うんですけども、この運営協議会では財政問題もちゃんとしなきゃいけないから、財政的にもだんだん高齢者が多くなると厳しくなるなっていうのもわかるんです。ただ、保険である以上やっぱり被保険者の権利性の担保っていうのはすごく必要で、ただ被保険者は介護が必要じゃない状態だとしてもやっぱり権利性っていうのはちゃんと担保しないとイケないと思うんですね。このBの方のことを考えると、やっぱり地域の中での人間関係っていうか、特に高齢者はそれまで築き上げてきた人間関係というのがすごくあって、例えば、嫌われものの人とかもいると思うんですね。それはAで救えばいいというふうを考えていらっしゃるかもしれないんですけど、あの人のところには、この地域の人行きたくないわってというような人もいると思うし、それから逆にあのボランティアさんが来るなら入ってほしくないという人もいると思うんですよ。地域っていうのはやっぱりそういう関係性の中で成り立っているんで、行政の方が社会資源として地域を位置づけるっていうふうな考えをお持ちっていうのはよくわかるんですけども、でも実際地域に行ってその地域で生活する人の立場から考えると、今までの人間関係とか人間関係の中で成り立っていることというのがいっぱいあるので、そのボランティアがこの人必要だからこの人にボランティアを提供しようっていうそういう図式では多分解決できないことっていうのがいっぱい出てくるので、方法としてはやっぱりコミュニティの健康福祉部会さんとか、そういうところとよくこう話し合っただけでどうかが可能なかっていうところですよ。それで実際、どの範囲の人をBでカバーできるのかっていうところもそれぞれの地域によっても全然違うと思いますので、その辺をしっかりと詰められた方がいいんじゃないかなと思います。それと、やっぱり地域っていうのは別に高齢者だけのために成り立ってるわけでもないんで、子どもとか障害者とかそういった人たちの見守りも地域の人たちもやっているんで、そういうところとの複合的な観点っていうのも必要なので、

コミュニティ協働推進課さんとかとよくすり合わせをされて、コミュニティに入っていられるっていうこと考えられたらどうかなっていうふうに思いました。以上です。

【会長】

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

【副会長】

先ほど30年からとか29年からとかは必ずしも考えておりませんという話で2025年の話が出たと思いますが、確かに2025年を大きい目標として、この事業が進んでいるというのはわかるんですが、やはり急がないとですね。これは時間がものすごくかかる仕事だと思います。一朝一夕では出来ないと。しかし、実際に今まで介護保険で支援を受けている高齢者の方々が、ある日突然はずされて、でもやはり何らかの支援を受けなければならぬ。お年寄りがですね、今から5年も10年も待てない人もいられるかもしれんわけですね。それから2025年までを考えておりますが、それはそうかもしれんけど、そこ辺はですね、やっぱりお願いできたらどうか。ただ、すぐに出来ないとはわかっています。よろしくお願いします。

【事務局】

実は10月に包括の職員が1名増えまして、特に介護予防係ということですね、地域にこれからどんどん出ていくように体制を作っていますので、今の委員と皆様がおっしゃったとおり、我々としても早急にやらないかという認識は持っております。何とぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ほかにいらっしゃいますか。

【委員】

Bの方ですけど、これについてのいろいろなボランティアのグループがありますよね。有償ボランティアという形で大きな期待を持たせるようなことのないようにしていただきたいなと思っております。やはり、期待を大きく持って、実際やったらそうまでないというところもありますので、期待を大きく持たせないようにしておいたほうが私はいいかと思っております。その辺は十分気をつけて説明に入った方がいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいませんか。よろしいですか。

## (2)協議事項

### ○第7期介護保険事業計画の策定について

【会長】

次に審議事項の第7期介護保険事業計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

### <事務局説明>

【会長】

ただいま事務局のほうから提案がありましたけども、どなたかこの委託業者選定委員に立候補、あるいはご推薦なさる方はいらっしゃらないでしょうか。無いようですが、事務局の方で何か提案がございましたら。

【事務局】

事務局のほうでは、岡山副会長さんをお願いできたらと考えております。

【会長】

岡山副会長の方に事務局から提案がございましたけども御異議はございませんでしょうか。では、岡山副会長よろしいですか。では岡山副会長よろしくお願いいたします。ご承認いただいたということで、拍手をお願いします。それ以外に資料6の説明に関しまして御質問、御意見はないでしょうか。1つだけ確認したいのですが、要支援要介護認定者の内下記調査期間中に更新申請、区分変更申請に伴う認定調査を受ける方についてありますから、訪問調査のときに一緒に聞き取り調査のアンケートを取るっていうことでよろしいんですね。

【事務局】

はい、そのとおりです。訪問調査の際に行います。

**【会長】**

ほかにありますか。

**【委員】**

事業計画の策定に当たってということで、これからプロポーザルをやっていってどういうふうにするか決めていく。業者に任せるといっていますが、それとあわせて在宅介護実態調査の調査表はもう既にでき上がってるんですか。ある程度事業計画でこういうことをこういうふうにやっていくよと、そういうものを踏まえて、そして調査は何をするかということをしんとですね。事前の調査票は決まっています。そしてそれから事業計画は新たに決めていきますということであれば、ちょっと順番がどうなのかなという気がしますけど、そのあたりはどう考えですか。

**【事務局】**

おっしゃるとおり事業計画策定でどういう調査をしていくかということから本来議論していくところなんですけれども、今回の在宅介護実態調査に関しましては、国の方から介護離職ゼロ、どういったサービスを盛り込んでいけば在宅での生活が継続できるのかということで、介護者がその介護するために仕事を辞めなければいけないという状況無くしたいということが国の目標として掲げられたことを受けまして、全保険者に対してこの調査をなさいと。それをもって国がその分析結果を吸い上げて施策を考えていくってところでまず先にこれが来ました。これについてもここに諮ってもよかったんですが、目標サンプル数っていうのがあります。600件程度を一度に集めていくには訪問調査の件数を考えますと、どうしても半年ぐらいかかるということになります。それで、この調査について先立って始めさせていただいたということです。今後は、ニーズ調査ですとか、計画策定のための調査については、またこの場で、必要性を踏まえどういった調査をしていくのかといった協議をする形になります。

**【委員】**

大体わかりましたけど、国自体は要するに国策として、介護離職ゼロということで法律もつくれるし、こういうふうにやっていきますよ。それについて、自治体も調査に協力しますと。それはそれでいいと思うんですけど、今度は宗像市が介護の長期計画を作るということは、その調査とは別にどういった調査をやって、どうしていったら、宗像市が抱えてる地域事情とか、そういうものを踏まえて、おそらく、調査会社と話をしていくんでしょうけど、宗像市としてはこういうふうな方向でその計画書をつくって欲しいということであれば、もう全く別の時点での調査がもう一つ要るんじゃないかと。要するに国の調査は、国の何か手助けをしますというだけであって、宗像市自体が事業計画を作るに当たってのある方向性があるんでしょうから、そういう基づいた市独自の調査というものは考えられてるんですかね。

**【副会長】**

それはやるんでしょ。

**【事務局】**

はい。この調査とは全く別でニーズ調査というのを、国の項目もあるんですが市独自の設問も設けた上で実施する予定です。その際は、要介護認定を受けた人はもう対象でなくて、認定を持ってない方とか、先ほどから説明してます総合事業の対象者、ここあたりを対象に調査を実施する予定にしております。

**【会長】**

よろしゅうございますか。他にどなたかいらっしゃいますか。

**【委員】**

例えば、こういう高齢者介護について、普通の人は民生委員さんの中に大体そういう問題持っていきんだらうと思うんですけども、これだけ大がかりなものになったら民生委員さんだけでそれを背負うだけのパワーありますかね。

**【会長】**

アンケート調査についてですか。

**【委員】**

いや、こういうこと自体ですね。

**【副会長】**

そこは包括が担うんでしょ。今おっしゃる様に、全部民生委員さんにいったら、これだけの仕事をするためには民生委員さんだけではもたないだろうと。例えば、そこに包括とかがね、そういうところが出番なんじゃないのですか。



【事務局】

民生委員さんだけでなく包括が中核となってやっていくようになります。総合相談ですので、すべての高齢者に関する相談は、地域包括支援センターでまず受けていますので、すべてこちらの方に御相談いただければよろしいかと思います。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

結局、そういう問題が出てきた人が、市役所に押しかけてくるのではないんですか。大変な問題だと思うんですけどね。

【委員】

今おっしゃったことは、地域のいろいろ起こっていることは今民生委員がある程度対応しているんですけど、今から、例えば城山区域が赤間病院に出来ますよね。そうすると、今日も話がきたんですけど、やはり周知徹底をいい機会ですので、区長会にしろ、いろんな地域の人たちにも、ぜひ何かあったときは赤間病院の包括に行ってくださいよというふうに、そんな動きをですね、やりますよという、今日聞いたばかりなんです。だから、民生委員はもちろん困っている方をつなぎますけど、地域の方やら、家族の方も今までよく知らなかったもんで、包括がどのような役割をしているのかですね。今回よく宣伝してもらったら、十分地域の人に理解できるんじゃないかなと思います。せっかく今からずっと年々地域で出来ますので、そのような方向で動いてもらったら民生委員としても大いに助かります。よろしくお願ひしたい。

【会長】

今おっしゃいましたけど、多分広報に載せるだけじゃなくて、出向いて行って、地域に新たにこういうような形で市の地域ごとにできますというPRもですし、もともと地域包括支援センターっていうのがどのような事業をやっているかっていうのも、何度となく住民の方に説明しないとやっぱり浸透しないじゃないかなと思います。他にございませんか。

#### 4. その他

【会長】

その他に進ませていただきたいと思います。

・新しい包括的支援事業(新規4事業)の現況について

#### <事務局説明>

【会長】

どなたか御質問、御意見ございませんか。

【委員】

地域ケア会議で抽出された地域課題っていうことなんですけれども、地域ケア会議が個別ケースの検討に終わりがちっていうのは結構いろんなところの地域ケア会議で反省事項として出てきてるんですね。地域課題までいってるっていうのはかなり進んでいるかなというふうに思うんですけども、宗像市の地域課題って何ですか。具体的に教えてください。

【事務局】

2015年4月から2016年6月まで開催しました地域ケア会議の中でわかりました政策課題ということで、まず高齢者のごみ出し、それから玄海地区の移動手段ですね。バスのステップの高さとか、バスの便とかバス停が近くないとか、そういったような問題が出ています。それから自由ヶ丘地区におきましては、坂道が多くございますので、買い物に行ったときにちょっとしたベンチがあればいいかなとかいった、そういったいろんな課題が出てまして、今私ども包括中心に市役所の中で横断的にこういった政策的な課題を検討しているところでございます。以上でございます。

【会長】

ほかにどなたかいらっしゃいますか。ないようですので、閉会を事務局お願いします。

**【事務局】**

本日のご審議ありがとうございました。これにて第2回宗像市運営協議会を閉会させていただきたいと思えます。なお、今年度中に先ほどの資料6でもありましたようにあと1回は開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。退席の際は、資料4の2と4の3は回収させていただきますので、置いて帰っていただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

**5. 閉会**